

# 記者発表資料

平成27年11月12日(木)

件名

「第2回 光市青少年補導委員全体研修会」

内容

光市では、昭和38年7月1日に「光市青少年補導委員制度」を設置し、光市教育委員会が補導委員を委嘱してきました。

合併後、「光市青少年センターの設置に関する規則」が制定され、その規則に則って、本年度は250名を委嘱しています。

委嘱された補導委員は、各地域・地区で、補導活動および社会環境浄化活動をしています。中でも、今は、今日的な課題である青少年の被害防止や安全確保をめざしたパトロール活動を重点的に実施しています。

社会を震撼させるような事件が続発していますが、その対策として、隅々まで行き届いた安全安心のまちづくりが望まれます。

つきましては、補導委員の資質を向上するために標記の会を下記のとおり開催します。

## 記

1 日時 平成27年11月24日(火) 18:30～

2 場所 光市民ホール(小ホール)

3 内容

(1) 開会行事

\* 会長あいさつ \* 教育長あいさつ \* **優良補導委員表彰伝達**

(2) 全体研修会

\* **指導講話**「青少年の補導活動の実際」(山口県警少年安全サポーター)

\* **指導講話**「青少年問題の現状と補導活動」(光警察署生活安全課)

\* **指導講話**「学校における生徒指導の現状と課題」(光市教育委員会)

(3) 閉会行事

\* 文化・社会教育課長あいさつ

問合せ

光市教育委員会 文化・社会教育課 課長 森田 正章

(電話 0833-74-3604)

青少年センター 所長 石川 芳己

(電話 0833-72-2245)